

指導基本規程違反救済申立処理委員会の設置及び委員の選任、 指導基本規程普及委員の選任、並びに申立窓口の設置について

暴力行為根絶に向けて、(公財)日本ソフトテニス連盟が制定した規程に沿って取り組むため、標記の通り設置等しましたのでお知らせします。(平成26年4月1日より施行)

1. 指導基本規程違反救済申立処理委員会の設置及び委員の選任

(1) 委員数 3名

(2) 構成

	氏名	分類
委員長	江頭 光男	第3者委員
副委員長	中島 保	支部代表選手経験者
委員	原口 雅瑞	支部役員

(3) 事務局 長崎県ソフトテニス連盟事務局

2. 指導基本規程普及委員の選任

(1) 委員数 7名

管轄地域	氏名	連絡先
長崎地区	深堀 英治	090-1193-5534
佐世保地区	高木 敏彦	090-8625-1811
県央地区	山下健一郎	090-2501-1112
上五島地区	薩本 久孝	090-6290-9175
下五島地区	佐々木寿人	090-6426-8002
壱岐地区	米倉 徹	080-5255-9998
対馬地区	古藤 要	090-5285-3112

3. 申立受付窓口の設置について

(1) 申立受付窓口

長崎県ソフトテニス連盟事務局内
指導基本規程違反救済申立処理委員会
〒852-8107

長崎市浜口町3-16-202 山口 美詠子

TEL・FAX 095-865-9236

E-mail info@pref-softtennis.com

(2) 申立方法

「救済申立書」に必要事項を記載し、長崎県ソフトテニス連盟事務局宛に郵送またはFAXで提出すること。(FAXの場合は、後日押印した原本を郵送のこと)